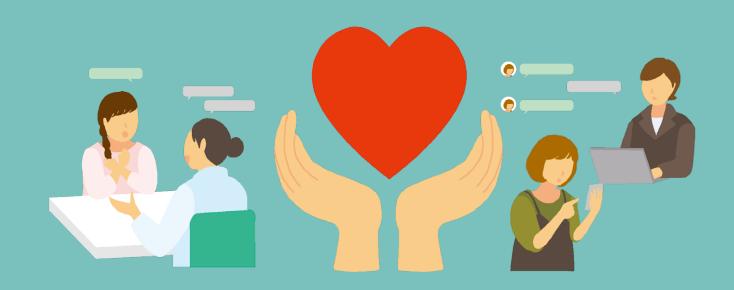


共同参画

特集1/成年年齢引下げとAV出演強要問題・「JKビジネス」問題 <キュアタイム等に相談を!>

特集2/中学生向け理数系教育に関する 指導者用啓発資料についての調査研究



Cure time

共同参画に寄せて

foreword

「あなたの横の性暴力の被害者|

ここ数年、性犯罪や性暴力についての社会の認識が変わりつつある。 養育者から子どもへの性的虐待が、それほど珍しいものではないこと を、今やかなり多くの人が知っているし、教員や保育士や医療関係者な どの中には、職務上の力を利用して性的加害を繰り返し行う人がいるこ とも、よく報道されている。政策でも子どもや若年者の性被害に焦点が 当てられるようになった。

私が被害者のカウンセリングやPTSD治療を始めてから、もう四半世紀以上になる。最初に出会った性暴力の被害者の若い女性は、PTSDになっていて感情も感覚も麻痺してしまっていた。痛みが感じられないために交通事故にあっても、そのまま帰宅して、次の日に動けなくなって初めて、重症の頸椎捻挫だと診断されたりして、生活が大変そうだった。けれども感情がなくて淡々としているので、周りの人には被害の後遺症が重いとわかってもらえなかった。

淡々として見えても、性暴力の被害者には一生に影響を及ぼすような 深刻な心身の症状が生じていることがあると、この時に思い知った。若 年の被害者は特にそうである。苦痛があることが見えにくい。苦痛を感 じないようにするために、また自分など価値がないと思ってしまうため に、危険な行動や自暴自棄な行動をする人もいる。

今でも一当たり前だが一私が出会う被害者の症状は何も変わっていない。前と同じように感情や感覚の麻痺を抱えたPTSDの被害者に出会う。不思議なのは、社会の認識も対応も多少は変わったと思えるのに、この人たちが周囲に理解されていないことも、前と同じように見えることである。一番身近な人たちの理解はなかなか得られない。

性的被害に関する表面的な認識は変わっても、本当に身近なところで起きれば、「何か落ち度があったんじゃないか」「別に怪我もしてないし、つらそうじゃないし、嘘じゃないの」という感情的な偏見が頭をもたげるのかもしれない。性的被害はごく身近にある。身近な人の身近な被害が二次被害なく扱われるようになるためには、社会全体がもっと徹底的に変わる必要があるのだろう。あなたの横にいる被害者こそ、サポートの必要な人なのだ。

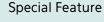


小西聖子 Takako Konishi 武蔵野大学副学長

"Kyodo-sankaku"

September 2021 Number 148





特集 1 Page. 2

成年年齢引下げとAV出演強要問題・「JKビジネス」問題 <キュアタイム等に相談を!>

特集 2 Page.4

中学生向け理数系教育に関する 指導者用啓発資料についての調査研究

Topics

行政施策トピックス1 Page.6

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を 改正する法律 | が公布・施行されました

行政施策トピックス 2

「生理の貧困」に関する国や地方公共団体による取組について

行政施策トピックス3 Page.8

中学生向け副教材「みんなで目指す! SDGs×ジェンダー平等」

行政施策トピックス 4 Page.10

「パープル・ライトアップ」実施団体募集

行政施策トピックス5 Page.11

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」参加者の取組



今月号の表紙

ハートを包み込む優しさや暖かさと、SNSや 対面で気軽に相談ができることを表現しました。

News & Information

ニュース & インフォメーション Page.12

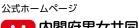
[男女共同参画の視点による災害対応研修]開催について

ほか

公式Facebook











特集1

Special Feature

成年年齢引下げとAV出演強要問題・「JKビジネス」問題 <キュアタイム等に相談を!>



内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

令和4年4月1日から、「民法の一部を改正する法律」が施行され、成年年齢が、20歳から18歳に引下げとなります。これにより、18歳になると、一人で有効な契約をすることができ、また、父母の親権に服さなくなることになります。

18歳で成人になるということは、18歳、19歳の人たちの生活にどういった影響を及ぼすことになるのでしょうか?実は、男女共同参画局が取り組む若年層の性暴力被害予防・啓発や相談事業とも関わりが深いのです。「成年年齢引下げ」と内閣府の取組について、御紹介します。

1. 成年年齢の引下げ

平成30年6月、民法の定める成年年齢を18歳に引き下げること等を内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立しました。この改正法は令和4年4月1日から施行されます。

引下げによって、18歳、19歳の方は、自分の意思で、親や 監護者の同意を得なくても、様々な契約ができるようになりま



す。例えが、大のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、のも、では、のも、のも、のも、のは、では、のは、のく学のこうにない。

ただし、お酒やたばこ、公営競技 (競馬、競輪等) の年齢 制限は、青少年保護の観点から、20歳のままです。18歳になっ たからといってお酒を飲むことはできません。

2. 未成年者取消しができなくなります

契約において、社会経験の少ない未成年者が親の同意を



得ずに契約した場合、契約を取り消すことができます。これを「未成年者取消権」と言います。

未成年者取消権の対象も、現在は、20歳未満ですが、来 年4月1日からは、18歳未満となります。18歳、19歳の人も 成年者として、自らの責任により、契約することが求められ ます。

3. アダルトビデオ出演強要問題や [JKビジネス] 問題 との関係



一方で、若年層が、いわゆるアダルトビデオ出演強要問題 や、いわゆる「IKビジネス」と呼ばれる営業により、性的な 被害に遭うといった問題が起きています。こうした問題は、 被害者の心身に深い傷を残しかねない重大な人権侵害である とともに、女性活躍の前提となる安全で安心な暮らしの基盤 を揺るがす問題です。

成年年齢の引下げにより、こうした問題による被害が増え ることが懸念されます。

例えば、18歳、19歳の人が、お金に困っているなどの理 由から、アダルトビデオの出演契約を締結してしまったり、 「JKビジネス」での就労を決めてしまうと、来年度以降、未成 年者取消権が行使できず、契約を解除することは難しくなる と言えます。18歳になったら、自らの行動がどういった結果 につながるのか、より慎重に、考える必要があります。

4. 内閣府の取組①「広報啓発」

内閣府では、平成29年から毎年4月に「AV出演強要・『IK ビジネス』等被害防止月間」を実施しており、本年度からは、 これを発展的に継承し、「若年層の性暴力被害予防月間」とし

て、アダルトビデオ出演強要や「JKビジネス」などの問題の更 なる啓発に加え、若年層の様々な性暴力被害の予防啓発や 性暴力被害に関する相談先の周知、周りからの声掛けの必 要性などの啓発を行っています。

また、人身取引根絶に向けた広報においても、ポスターや リーフレットでアダルトビデオ出演強要問題を取り上げ、注意 喚起を図っています。

今後は、来年4月1日の成年年齢引下げの施行に向けて、 SNS等も活用しながら、予防啓発や注意喚起をより強力に 推進していきます。

5. 内閣府の取組②「相談窓口の提供」

内閣府では、性暴力被害等について、若年層が相談しや すくなるよう、性暴力に関するSNS相談「Cure time」(以下 「キュアタイム」という。) を実施しています。

キュアタイムは、年齢性別を問わず、チャットで相談ができ るというものです。匿名でも相談を受け付けており、相談の 秘密は必ず守ります。性暴力被害者支援の専門家が相談を 受け付けています。必要に応じ、関係機関を紹介することも 可能です。アダルトビデオ出演強要や「JKビジネス」に関する ことも、お気軽にご相談ください。相談することが、まずは 解決への第一歩です。

また、全国の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ 支援センターでも、相談を受け付けています(全国共通短縮 番号「#8891(はやくワンストップ)」)。

内閣府では、今後とも、アダルトビデオ出演強要問題、「JK ビジネス」問題を含む若年層の性暴力被害について、予防啓 発を進めるとともに、SNS相談を推進し、相談しやすい環境 の整備に努めてまいります。



キュアタイムへの御相談はこちら



URL https://curetime.jp/



特集2

Special Feature

2

中学生向け理数系教育に関する 指導者用啓発資料についての調査研究

内閣府男女共同参画局推進課

内閣府では、女子生徒の理工系への進路選択を促進するため、主として中学校の理数系教員を対象とした啓発資料、「男女共同参画の視点を取り込んだ理数系教科の授業づくり~中学校を中心として~」を作成しました。



本啓発資料は、男女共 同参画の視点の必要性、無 意識に持っていた固定概 念・考え方や言動への気付 き、男女共同参画に配慮し た理数授業の事例、教員 のアドバイスをきっかけに 理数系に進んだ女性の事 例等から構成されています。

第1章 本冊子作成の背景

中学校の理数系教科の授業における男女共同参画の視点 への配慮が重要である背景として、下記の観点をまとめてい ます。

- ●子どもたちの将来の仕事において、理数系能力が必要とされていること
- ●中学生の時期に女子の理数離れが顕著に進んでいること
- ●日本の女子中学生の理数系の成績は国際的に見ても高い水準であり、成績ではなく環境が、女子の理数離れの要因であること

すなわち、「理工系の進路・職業選択は主に男性がするものである」という固定概念や、女性のロールモデルの少なさが、女子の理数離れを招いていると考えられています。

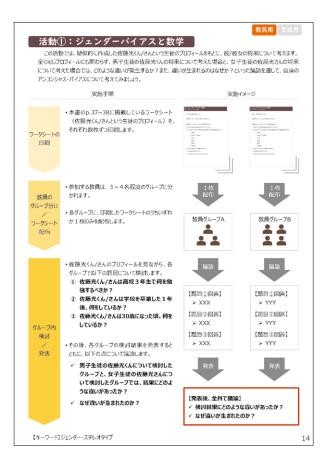
第2章 自分を知ろう

この章は、教員が日頃の授業等のふるまいの中で、無意識に持っていた固定概念・考え方や言動について気付きを与える内容になっています。例として、テストの点数の良かった女子生徒に、「女子なのに数学/理科ができて、すごいね!」と誉め言葉を掛けるケースを挙げています。こうしたふるまいは

「好意的性差別発言」と呼ばれ、女子は理数系が苦手だという固定概念からくるもので、ほめているつもりでも女子生徒のその教科への意欲を低下させることがあるとされています。また、理科の授業において、実験の操作は男子、記録は女子という役割分担が自然とできており、それに任せてしまう例も挙げています。

第3章 日頃のふるまいを振り返ろう

この章では、誰もが持つアンコンシャス・バイアス (無意識の思い込み) に自ら気付き、男女共同参画の視点に配慮した授業の実現に向けたふるまいや生徒との接し方について改める手法として、海外の教員研修プログラム等を紹介しています。



第4章 理数授業 事例紹介

この章では、男女共同参画の視点に配慮した数学・理科 の授業を行っている中学校教員に取材を行い、工夫をしてい る取組の事例や、その取組を進めるきっかけ、取組の成果 等について紹介しています。

ある数学の授業における事例では、数学が得意な女子生 徒の「数学が日常でどのように使われているのかを知ること ができたら、みんなもっと数学に興味を持つと思う」という発 言をきっかけに、日常の中で数学がどのように使われている かに焦点を当てた題材や、女子生徒の取組姿勢を踏まえた 指導法を考えて、授業に取り込むようにしているとのことで す。「東京タワーと東京スカイツリーが重なって見える場所は どこか?」を解明する授業や、じゃんけんの結果をグラフ化す ることで確率の正規分布を学ぶ授業、生徒が興味関心のあ るテーマを自由に選択・研究してまとめる「数学新聞」の作成 の授業等、生徒が身近に感じる題材を授業に取り込むことで、 女子生徒も積極的に授業に参加し、その変化が男子生徒に も影響を与え、結果としてクラス全体の学習意欲を向上させ ているように思えるとのことです。

◇取組②: じゃんけんを題材にした確率の授業

生徒が日頃何気なく行っているじゃんけんを題材にして、4人でじゃんけん を複数回行った場合のあいこになる回数を数えグラフ化することで、大数の 法則に気づき、その後の正規分布の学習につながる主体的・協働的な学び を行いました。生徒からは「運だと思っていた勝ち負けを、数学的に解明するこ とができて驚いた」「数学的な発想が使えそうな身近なものをもっと探したくなっ た」等、数学への興味関心が高まったと思われる意見を聞くことができました。



◇取組③:数学新聞の作成·発表

夏休みの宿題として、生徒が興味関心のあるテーマを自由に選択・研究し、 新聞として取りまとめる「数学新聞」の作成・発表を行いました。「数学の偉 Jのような授業で扱わない題材や「宝くじのあたる確率は?」といった生徒が 考える身近な節材等、様々なテーマで作成・発表が行われました。

この取り組みでは、それまで数学に積極的に取り組んでいなかった生徒が予 想以上に素晴らしい作品を作りあげ、また、調べ学習や取りまとめを得意とする 女子生徒には、この活動をやり遂げたことでその後の数学の学習に対する自信 に繋がった様子も確認できました。



◇取組④:生徒同士の教え合い

授業中に演習問題が早く解けた生徒は、教室内を歩いて他の生徒に教える、という指導法を実践しています。面 倒見の良い生徒の特性も活かされ、教える側・教えられる側双方の学びの深化に繋がっています。

■取組の成果

授業中の様子や生徒のノートを見ると、女子生徒も積極的に授業に参加していることが分かります。また、女子生徒 の変化が男子生徒にも影響を与え、結果としてクラス全体の学習意欲を向上させているように思います。

一方で、どのような指導方法が生徒の学習理解を深めるかといったことは、学校、学年、クラス、個々の生徒によって異 なるものだとも感じています。だからこそ、女子生徒を含む全ての生徒の様子や反応を観察し、生徒の声を聞き、その都度 教材や指導方法を工夫していくことがとても大切だと考えています。ノートに振り返りや感想を書いてもらう等、生徒の意見 を教員がさらに汲み取ることができるような仕組み作りも必要であると考えます。

■今後に向けて

生徒の目が輝くような授業作りをしていきたいという思いは変わりません。日常に結びついた題材の活用や他教科との コラボレーションを実現することで、全ての生徒の目が輝き、楽しいと思ってもらえるような授業作りを目指します。

そして、ゆくゆくは国際数学・理科教育動向調査で国際平均より低いとされている「数学を勉強すると、日常生活に役 立つ」「数学を使うことが含まれる職業につきたい」といった項目に肯定的な回答をする生徒の割合が高まればと考えていま す。アトヒウの数量として、「学校教育は国力を支えている」ということを意識し、日本の教育水準の向上に寄与したいと考え

■教員からのメッセージ

「女子生徒は理数系科目が苦手だ」と考えている教員の方々は少数ですが、授業中の取組み姿勢に男女差があることに気 づいている方もいるかと思います。 私たち教員は生徒の特性を考慮し、生徒の学習意欲が向上する授業とは何か?を模索してい く必要があります。女子生徒の現実に目を向ける限度や、他の生徒に対する商倒見の良さといえ特性を、数学に対する高欲を 引き出すための方策に発けていかなければいけません。特に、研究職や技術職など理工系の専門性の高い職業は、一生続けら れる仕事として女性にもどんどんチャレンジしてほしいと思っています。生徒が中学校段階で数学に苦手意識を持つことでその後の 進学や観葉選択の幅を絞めることのないよう。全力で努めるのが私たち教具の層積であると考えます。まずは日々の実践を積み 乗ね、そして、成功した事例は全国の先生方と互いに共有し合うことで、日本の数学教育をさらに発展させていきましょう。

第5章 理系選択の未来

最後の章では、理工系の職業に従事し、活躍している3名 の女性ロールモデルのキャリア、プライベートとのバランス、 中高生と教員それぞれへのメッセージ等を紹介しています。

あるロールモデルの女性は、中学生時点では仕事に関する 明確な夢や目標はなかったものの、教員からの「近年はITの 発展により情報工学科が注目されていて、就職率も高い」と いうアドバイスをきっかけに理系の進路選択を決意したと話 しています。中学生へは何でも積極的にチャレンジすること を呼びかけるとともに、教員の方へは生徒のチャレンジへの 後押しをお願いしたいとメッセージを送っています。

理工系の仕事

NHK札幌拠点放送局 技術部 副部長

野呂志穂さん



- □ 中学生時点では仕事に関する明確な夢や目標はなかったものの、教員からの「近年はITの発展により情報工学科が注目されていて、就職率も高い」というアドバイスをきっかけに高専への進学を決意した。
- □ 高専在学時のオーストラリア留学がきっかけて放送局の仕事に興味を抱き、NHK札幌放送局に当時は 数少ない女性の技術職員として配属された
- □ 仕事と育児の両立に悩みつつも家族のサポートを受けながら活躍し、現在は管理職として幅広い仕事に

■現在の仕事の内容

放送局の技術職として、ニュース映像の伝送やニュース番組の送 出、放送用テーブの準備など、放送をオンタイムで進行するための 様々な業務を担当しています。また管理職という立場から、考課面 接や人材育成にも携わっています。

近年では採用者の半数程度が女性になっています。職場に女性 が増えることでチームワークの向上や職場や業務の活性化に効果 があると感じています。



▲番組放送時の送出監測

■仕事のやりがい

放送局には多種多様な業務があり、チャレンジする機会に恵まれていることが魅力だと感じています。例えば私が「カ メラマンになりたい!」という強い意志があれば、努力次第で実現する可能性は十分にあります。

放送局では、様々な業務経験を通して自身の得意分野を見つけ、その道を究めることで社会に貢献している方 が多くいます。放送局の仕事に限らず、技術職にはこのようなやりがいが共通しているのではないでしょうか。

■プライベートとのバランス

入局後まもなく結婚し、産前産後休暇や育児休職を利用して2 人の子どもを育てながら、仕事を続けてきました。子どものために急 な休みを取ることに対して最初は後ろめたい気持ちがあったのです が、家族や上司、同僚のサポートによって次第にこうした気持ちも なくなり、胸を張って仕事とプライベートを両立できる様になりまし た。「自分の力だけで完璧を目指すのではなく、周囲の力を借りなが ら最善を尽くす」といった姿勢でいることが、無理せず仕事と家庭を両 立するコツではないかと個人的には思います。



■今後に向けて

様々な分野の仕事にチャレンジし続けることはもちろんですが、私自身管理職という立場として、生き生きとやりがい をもって働ける職場環境の実現に向けて積極的に働きかけていきたいと考えています。男女関係なく、全ての職員が 新たなことに挑戦しやすい職場づくりを進めていきたいです。

本啓発資料は、下記リンクより閲覧、 ダウンロード可能です。



https://www.gender.go.jp/ c-challenge/pdf/keihatsu.pdf





「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を 改正する法律 | が公布・施行されました

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律(令和3年法律第67号)が令和 3年6月16日に公布・施行されました。

内閣府男女共同参画局推進課

政治分野における男女共同参画の現状

政治分野における女性の参画拡大は、政治に民意を反映 させる観点から極めて重要です。しかしながら、我が国は、 有権者の51.7%が女性であるにもかかわらず、衆議院議員に 占める女性の割合が10.2%、参議院議員に占める女性の割 合が23.1%となっています(2021年8月現在)。他国の状況 をみると、フランスでは39.5%、イギリスでは34.0%、ドイ ツでは31.5%、アメリカでは27.4% (2021年6月現在)となっ ており、我が国の現状は、国際的に見て非常に遅れたものと なっています。

また、地方議会議員に占める女性の割合は、都道府県議 会で11.5%、市区町村議会で14.8%(2020年12月31日現在) であり、女性が一人もいない地方議会も市議会に29、町村 議会に269も存在する状況です。

政治分野における男女共同参画の 推進に関する法律の概要

本法律は平成30年5月に成立し(平成30年法律第28号)、 基本原則として、男女の候補者の数ができる限り均等となる ことを目指すこと等を定めており、政党は男女の候補者数の

政治分野における男女共同参画





https://www.gender.go.jp/ policy/seijibunya/index.html



目標設定に努めるものとされています。

令和3年6月に成立した改正法において、政党は、

- 候補者の選定方法の改善
- ●候補者となるにふさわしい人材の育成
- ●セクハラ・マタハラ等への対策

等にも自主的に取り組むよう努めるものとされました。

また、国及び地方公共団体は、セクハラ・マタハラへの対 応を始めとする環境整備等の施策の強化をすることとされま した。

今後の取組について

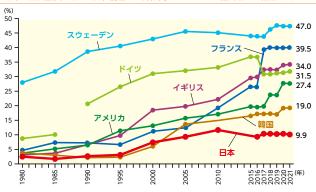
男女共同参画局では、上記改正法も踏まえ、ハラスメント の防止について、

- ●各議会等において研修を実施する際に活用できる教材の 作成
- ●各地方議会における、①研修の実施状況、②規定の整備 状況、③相談窓口の設置状況の調査・公表

などの取組を行っていく予定です。これらの取組を通じて、 各議会等の取組を促進していきます。

諸外国の国会議員に占める女性割合の推移

日本の国会議員に占める女性割合は上昇傾向にあるものの、諸外国との格差は大きい。



- IPU資料より作成。調査対象国は2021年6月現在189か国。
 - 比較のために同一時点の数値を用いているため、日本の数値は本文中のものとは異なる。 下院又は一院制護会における女性議員割合。 ドイツは1985年までは、西ドイツの数字。





「生理の貧困」に関する国や地方公共団体による取組について

内閣府男女共同参画局推進課

経済的な理由で生理用品を購入できない女性がいるという「生理の貧困」問題が顕在化しており、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題となっています。

このため、今年6月に策定した「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」に、「生理の貧困」への支援に関する項目を盛り込み、取組を進めています。

以下では、国や地方公共団体における取組を御紹介いたします。

1. 地域女性活躍推進交付金(拡充)

内閣府男女共同参画局では、「地域女性活躍推進交付金」に新たに設けた「つながりサポート型」において、地方公共団体が、NPOなどの民間団体に委託して、アウトリーチ型の相談支援や、関係機関・団体への同行支援、居場所の提供などを行う場合に、交付上限や補助率を通常より引き上げることとしています。この中で、女性や女の子たちへの寄り添った相談支援の一環として、生理用品の提供を行うことも可能にしました。それを一つのきっかけとして、「生理の貧困」にある女性の背景や事情に丁寧に向き合い、きめの細かい寄り添った相談支援を充実することを促していきます。

2. 地域子供の未来応援交付金

内閣府子どもの貧困対策担当では、「地域子供の未来応援交付金」により、地方公共団体が、直接又はNPOなどの民間団体に委託して、子ども食堂や学習支援といった子供の居場所づくりなどの事業を行う場合に補助(補助率1/2)をしており、当該事業の中で、支援対象の貧困家庭の子供に生理用品の提供を行うことが可能です。また、新たに設けた「つながりの場づくり緊急支援事業」として、NPOなどの民間団体へ委託する場合には、補助率を3/4へ引き上げています。

3. 地方公共団体の取組

地方公共団体で、防災備蓄や予算措置、企業・住民から の寄付などを活用し、生理用品の無償配布などを行う取組 が広がっています。

男女共同参画局において、地方公共団体における取組を調査したところ、取組を実施している(実施した・実施を検討している)地方公共団体は、第1回調査(2021年5月19日時点)で少なくとも255、第2回調査(同7月20日時点)で少なくとも581ありました。

また、第2回調査では、生理用品の提供方法や、更なる 支援につなげるための工夫を調査しました。提供方法の工夫 については、民間事業者と協定を締結して個室トイレに無料 のナプキンディスペンサーを設置することで継続的に支援を 行う仕組みを構築している例などがありました。また、更な る支援につなげるための工夫については、生理用品の提供と あわせて相談窓口を案内する例、個別ニーズを把握するため に声掛け等を行う例などがみられ、実際の相談支援につな がったとの声もありました。

このような取組が更に広まることを期待し、各地方公共団 体の取組について情報提供を行っていきます。

「生理の貧困」の支援に係る取組の詳細については、 男女共同参画局ホームページに掲載しています。 ぜひ御覧ください。

「生理の貧困」

URL

https://www.gender.go.jp/ policy/sokushin/kenko/ periodpoverty/index.html



行政施策トピックス3

中学生向け副教材「みんなで目指す!SDGs×ジェンダー平等」

男女共同参画推進連携会議(事務局:男女共同参画局)では、令和元年度半ばから令和3年度半ばにおけるチーム活動として、中学生向けの副教材「みんなで目指す! SDGs×ジェンダー平等」を作成しました。 SDGsとジェンダー平等の密接な関係性をテーマとすることで、持続可能な社会を目指す上でのジェンダー平等の重要性について学ぶことができる副教材となっています。

内閣府男女共同参画局総務課



本副教材の構成について

まず冒頭でSDGsとジェンダー平等のそれぞれの概念について説明しています。



SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標) とは、世界で広がる貧困・格差・地球環境の危機を克服し

「持続可能な社会・経済・環境」を目指す、世界共通の目標です。

2015年に国連で開催された「持続可能な開発サミット」で日本も 質問し、国連加盟国 193 カ国の首脳が至金一数で決定となりました。 2030年という達成期限を設け、17のゴールと 169 のターゲットに すべての国が取り組むことを約束しています。 次に、ジェンダー平等というテーマを、①SDGs全体の目的として、②17のゴールをすべて実現するための「手段」として、③ひとつの独立したゴールとしての3つの観点から捉えることで、SDGsにおけるジェンダー平等の価値について記載しています。また、そのほかのゴールとのジェンダー平等の関わりを具体的に示すことで、SDGs全体にジェンダー問題が深く関連していることを示しています。

SDGs のゴールと ジェンダー平等の関わりを知ろう!

ジェンダー平等は、すべてのゴールに関わっています。 それぞれのゴールについて男女別のデータを分析し、女性と男性にどのような 影響があり、どうしたら女性と男性が平等に思恵を受けられるかを考えて、 すべての政策・応策・軍業を

企画・実施していくこと (ジェンダーの主流化) が重要です。



性と生殖に関する保健サービスを

→自分の身体に関することを自分で決め、望まない妊娠を防ぐことが できるようにすることは、女性の健康と権利を守るためにとても重要です。



すべての女の子と男の子が平等に無償で質の高い教育を、

→ 日本は未だに大学進学率や学部ごとの学生数に勇女差があります。 すべての女性と男性が大学などの希望する道路に進学できるようにすることは、 ひとりひとりが性別に関わらず活躍するための大きなカギとなります。



若者や障害のある方を含むすべての女性と男性にとって、 働きがいのある仕事や、

→職場でセクハラを受けたり妊娠や子育てを理由に嫌がらせを 受けないようにすることや、女性と男性の給料の格差をなくすことが重要です。

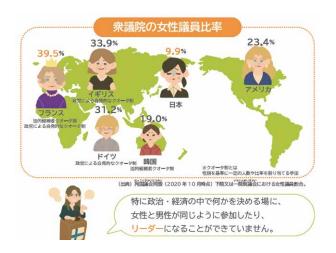


オペアの暴力と暴力に関連する死亡変を士頓に減小させる

→女性に対する暴力は人権侵害であり、決して許されません。被害女性を 身体的・精神的に傷つけ、安心して生活することが難しくなってしまいます。

続く項目では、国内におけるジェンダー平等の現状について、データを用いて紹介しています。例えば、ジェンダー・ギャップ指数のランキング(156か国中120位)や、衆議院の女性議員比率の割合(9.9%)等を掲載することで、ジェンダー分野

における日本の現状を世界と比較してイメージしやすいものと しています。また、暴力被害に関するデータ、男女の地位の 平等感に関するデータを掲載し、国内におけるジェンダー平 等に関する実態を明らかにしています。



中学生にとって身近な話題としては、「進路選択」をテーマに取り上げ、進学率や進路の種類に男女差がある現状を示したうえで、固定観念にとらわれず、自分が真に望む進路を選択することの重要性を記載しました。

進路選択は、将来の職業選択にも 大きく関わりがあります。

現在は、経済的な理由で学びを中断することがないよう、 国の支援制度もありますので、 「女性だから/男性だから」と将来の選択肢を採める必要はありません。



テレビドラマから、マンガから、 家族や雑説のお話から、無意識のうちに、 例えば、「鉄道運転士は男性」「パティシエは女性」といった 職業に関する性別のイメージがついてしまっていることがあります。 しかし、世の中には、 女性の鉄道運転士の方や、男性のパティシエもいます。



「女性だから/男性だから」という固定観念にとらわれずに、本当に自分が興味のある進路を選択することが大事です。

最後に、ジェンダー平等の実現に向け活動を進めている NGO等の団体の紹介や、暴力や性暴力の被害にあった際の 相談先等を掲載しています。

もし暴力や性暴力の被害にあったら……

生活をする中で、家や学校・塾、通学途中などで嫌なことをされたり 暴力を受けたら、ひとりで悩まず相談してください。 年齢・性別・性自認などを問わず、だれでも相談できる場所があります。



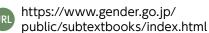
最後に

相談してみることで、ひとりでは気づかなかった 解決方法が見つかるかもしれません。

本副教材作成にあたり、男女共同参画推進連携会議のメンバーの他、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン、#男女共同参画局って何ですかプロジェクトの方々等、多くの方々に御協力いただきました。デザインは、御茶の水美術専門学校の学生の方々に御制作いただき、親しみやすく手に取りやすいものとしました。

本副教材は大人が読んでも分かりやすいものになっておりますので、学校教育の場はもちろんのこと、民間企業・地方自治体や男女共同参画センター等様々な団体でのイベントや研修等、多くの場で御活用ください。

本副教材は以下のURLに掲載しておりますので、 ダウンロードのうえ御使用ください。







行政施策トピックス4

「パープル・ライトアップ」実施団体募集

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

女性に対する暴力をなくす運動「パープル・ライトアップ」 実施団体を募集しています

毎年11月12日から25日までの2週間、女性に対する暴力の問題に関する取組を強化するため、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

運動期間には、全国のランドマーク等を紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」を実施します。

このパープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

毎年、運動期間中に、この趣旨に御賛同いただいた全国のタワーや商業施設、お城などでも、パープル・ライトアップを実施していただいています。より多くの方にこのメッセージを届けられるよう、全都道府県でできるだけ多くのランドマーク等がライトアップされることを目指しています。

地方公共団体、企業、学校、団体、その他幅広い方々からの御協力をお待ちしています。下記URLより募集ページを御覧いただき、実施をお願いいたします。

令和2年度のパープル・ライトアップの様子

令和2年度は46都道府県263箇所で実施



募集ページはこちら

https://www.gender.go.jp/policy/ no_violence/no_violence_ac t/index.html





行政施策トピックス5

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」参加者の取組

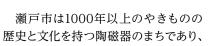
「男性リーダーの会」には、女性活躍の推進にコミットする企業経営者等や知事・市町村長の約260名が参加しています。そのうち、2名の男性リーダーの取組を紹介します。(氏名五十音順)

内閣府男女共同参画局総務課

未来への種まきをしています!

伊藤保德

瀬戸市 市長



時代のニーズに調和し、新たな価値を創造することで発展してきました。

陶磁器を始めとするものづくりが盛んな本市では、性別などに関わりなく様々な方が起業し活躍できる支援や、誰もが働きやすい環境づくりを進めています。その中で、女性の活躍は魅力的なまちづくりを目指すうえでは欠くことのできない要素であると強く感じています。

瀬戸市女性活躍推進計画・第3次瀬戸市男女共同参画プランに基づき様々な取組を実施していますが、近年、力を入れている取組は、女子児童・生徒の理系分野への興味・関心の醸成です。ワークショップやセミナーに参加する機会を設け、講座体験のみならず仲間たちとの出会いや先輩・講師の話から刺激を受けるなど、将来に向け様々な選択肢を増やすことで子どもたちが未知の領域に触れ、未来への希望を見出す一助となればと考えます。

また、市民活動団体を支援する「瀬戸まちの活動センター」と

協働して女性の 人材育成にも取 り組んでいます。 今後も、性別

今後も、性別 のみぞれがいない。 個々のに捉きががいる。 はないきるいでいきるいでいきます。



集まれ サイエンスガール 2021 (会場:日本調剤 瀬戸薬局)

多様性からの連帯

内田有希昌

ボストンコンサルティンググル*一*プ 日本共同代表

ボストン コンサルティング グループ (BCG)は、グローバル全体でダイバー シティ &インクルージョンの推進に努めています。

全世界のスタッフの約4割強を女性が占め、BCGの最高意思 決定機関であるエグゼクティブ・コミッティは、メンバー18名の うち3分の1にあたる6名が女性です。

BCGでは女性コンサルタントのキャリア開発支援をめざす取組、「Women@BCG」をグローバルで展開しています。

Women@BCGでは、メンター、アドバイザーやロールモデルとのネットワークを通じて女性同士の連携促進を図っています。各国オフィスや世界各地域での会議など、女性を対象としたイベントも定期的に行い、互いに学び合う機会を提供しています。

さらに、マネジメント層を含め、社内全体でダイバーシティの 重要性を共有する取組を数多く行うとともに、採用においても 実際に活躍する女性コンサルタントが、Women@BCGをはじ め、多様性を軸に据えるBCGの価値観をさまざまなメディアや セミナーで積極的に伝えています。

また、男女問わず、家庭やその他の個人的な事情により柔軟な働き方を希望する従業員に向けて、在宅勤務、短時間勤務、

休敬、容ピーサなまりでは、選をできませい。というでは、選をできませる。というできません。



2019年実施のイベントの様子。 直近ではイベントはオンラインで実施。



「男性リーダーの会」について、 詳しくはこちら



https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html





「男女共同参画の視点による災害対応研修」 開催について

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、「男女共同参画の視点による災害対応研修」をオンラインで開催します。

年々、自然災害が頻発している傾向にあることから、防災に対する意識を高め、地域住民が一体となって災害に強い地域を作っていくことが不可欠です。

「防災基本計画」及び「第5次男女共同参画基本計画」では、そうした地域づくりには男女共同参画の視点が必要であるとしています。しかし、実際の我が国の防災・復興に係る意思決定過程への女性の参画はごく一部にとどまっている現状です。

そこで、この研修では「災害に強いまちづくり~多様な主体をつなぐ地域防災~」をテーマに、地域防災において多様な主体と連携する意義や、地域のプラットフォームづくりについて学びます。

これを機に、関係各部署や地域との連携を深め、ともに災害 に強いまちをつくっていきませんか。

日 時

方 法

令和3年10月8日(金) 13:00~17:00

Zoomウェビナーによるライブ配信

定 員 300名程度

*申込先着順。ただし、定員を超える場合には、防災・危機管理 担当部署と男女共同参画担当部署がともにライブ配信に申し込ん だ自治体及び学校関係者の参加を優先します。

*当日の録画を、令和3年10月13日(水) ~11月22日(月) にオンデマンド配信します。(YouTubeで参加者限定公開)。

申込期限:10月1日(金)17:00まで

News

「女性関連施設相談員研修」実施報告

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、6月16日~7月14日の日程で、公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員及び地方公共団体における関連施策担当者、相談事業を統括する立場にある方を対象に、令和3年度「女性関連施設相談員研修」を実施しました。この研修は、困難な状況に置かれている女性の相談支援に必要な専門的知識習得と技能向上を図ることを目的としたものです。

女性に対する暴力被害を始めとする様々な相談に、ジェンダーの視点に立って適切に対応する力量を養うとともに、寄せられた相談から男女共同参画社会形成に関わる地域課題を把握し、その解決に資する事業や施策につなげるノウハウを学ぶ専門的・実

オンラインによる開催となりましたが、講義やワークなどの多様な方法で研修プログラムを構成し、定員を大幅に超える申込みがあり、最終的に931名が参加しました。

践的研修を行いました。

今年度は、希望者を対象にライブ配信で情報交換会を実施し、参加者同士の業務に関わる情報交換や交流の場を設けることができました。





詳細はこちらを御覧ください。



https://www.nwec.jp/event/training/g_saigai2021.html



詳細はこちらを御覧ください。



https://www.nwec.jp/event/training/g_soudan2021.html



Info

性暴力に関するSNS相談Cure time(キュアタイム)について

キュアタイムでは、性暴力について、年齢、性別を 問わず、匿名で、御相談いただけます。

「なんとなくモヤモヤすること」「どうしたらいいかわからないこと」、チャットで相談してみませんか?

「もしかしたら、あれは性暴力だったのかな?」 「自分は男だけど、性暴力の被害に遭ったこと、 どこに相談したらいいんだろう」等、

ひとりで悩まないで、キュアタイムに相談してください。

内閣付

● Cure time(キュアタイム)

(月・水・土曜日 17時から21時受付) https://curetime.jp/





性暴力のお悩み、電話でも御相談いただけます。

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター 全国共通短縮番号

「#8891」(はやくワンストップ)



配偶者暴力 (DV) 等により避難されている方、 避難先で新型コロナワクチン接種ができます

内閣府

住民票所在地以外に避難しているDVや性犯罪・性暴力被害者の方については、申請をすることに より、住民票所在地以外の市区町村において新型コロナウイルスワクチン接種を受けることができます。 ワクチン接種に必要な接種券等の具体的な申請方法は、避難している居住地の市区町村に御 確認ください。

現在の居住地で接種券の再発行を受け、ワクチンを接種された場合、接種券の記載事項により、

加害者等に被害者の所在が把握され、危害を加えられる おそれを生じさせないよう、住民票所在地ではなく現在 の居住地で、接種記録を管理することになっており、被 害者等の安全確保に十分配慮した対応を行っております。

【新型コロナウイルスワクチン】

DV、性犯罪・性暴力被害等で 避難されている場合、

避難先の自治体で接種ができます







DV相談ナビについて

新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出自粛などにより、配偶者暴力(DV)被害の増加、深 刻化が懸念されています。

「DVかも」「何かおかしい」「辛い」と感じていたら、ひとりで悩まず、御相談ください。 専門の相談員が、親身に対応いたします。

また、周りで被害に困っている方がいる場合には、相談窓口の情報を共有していただき、一人 でも多くの方が相談・支援につながることができるよう御協力をお願いします。

「DV相談ナビ」では、最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接御相談いただく ことができます。

● DV 相談ナビ 全国共通短縮番号

[#8008](はれれば)

※ご利用には通話料がかかります。

※ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。

※一部のIP電話等からはつながりません。

#8008 で悩んでいませんか?

Info



DV相談+(プラス) について

内閣府

「DV相談プラス」では、多様なニーズに対応できるよう、毎日24時間電話相談対応のほか、 SNS・メール相談、WEB面談対応、10言語の外国語での対応を行っています。

また、相談にとどまらず、各地域の民間支援団体と連携し、必要な場合には、同行支援等も行 います。

●電話での相談(24時間対応)

[0120-279-889] (つなぐ・はやく)

● SNSでの相談

(12時~22時受付、英語、中国 語や韓国語など10言語の外国語 にも対応しています)





●メールでの相談 (24 時間受付)

https://form. soudanplus.jp/ mail



編集後記



今夏も長かった「おうち時間」 に、戯れにマンガアプリを導入し てみましたらハマッてしまい、昔 好きだった作品から最近話題の作 品まで、様々読んでおりました。

ところで、当局で開催されてい る「人生100年時代の結婚と家族 に関する研究会」において、委員 の先生の資料に興味深いデータ が引用されていました。それは、 夫婦の年齢差に関するもので、ど ちらが年上の場合であっても3歳 差まで(同年齢含む)が69%であ るというものです。思ったより年 齢差が小さく驚きました。

とすると、少女マンガの設定と して割とみられる超年上男性(10 歳差とか)との恋愛(結婚)という ものは現実ではかなりまれである ということになりますね。

少女マンガ×ジェンダーで何か 面白い研究ができないだろうかと 思った出来事でした。

【マンガにときめいている編集部員I】

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌 「共同参画」9月号

https://www.gender.go.jp



第148号 編集・発行 2021年9月10日発行 内閣府

〒100-8914 東京都千代田区 永田町1-6-1 内閣府男女共同参画局 総務課

印刷

03-5253-2111 (代) 株式会社アイネット 表紙デザイン 株式会社マーグラ

チャット で相談!

Cure time

— 性暴力の悩み、相談してみませんか? —

叩いたり、蹴ったり、あなたの身体を傷つけることだけが暴力ではありません。

あなたがイヤだと思っているのに無理やりされる性的な行為もすべて性暴力です。

「これって普通なの?」と思うこと、イヤだったこと、困っていること、モヤモヤしていること、何でも相談して下さい。

年齢・性別を問わず、匿名で相談できます。<u>チャット</u>でお話をうかがいます。 他の人や身近な人に相談内容が漏れることはありません。安心して相談してください。

相談受付日:毎週月曜日、水曜日、土曜日 17:00~21:00 Cure time (キュアタイム): https://curetime.jp/ 「キュアタイム」で検索へしてください。



性暴力に関するSNS相談「Cure time(キュアタイム)」

